

# 月刊 中央会

2026 April

# 04



経済産業関係  
令和8年度(2026年度) 税制改正のポイント

特集



熊本県中小企業団体中央会  
Kumamoto prefectural federation of small business Association

今月の色風景／熊本城の桜

2026年の熊本城は、3月23日に待望の開花を迎え、現在(3月26日時点)は咲き始めの「1分咲き」の状態です。例年通り、3月末から4月上旬にかけて満開の見頃を迎える見通しです。

今年の見どころは、開花後に花の色が白から濃いピンクへと変化する新品種の桜です。4月19日まで名前の一般投票も行われています。

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)  
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

特集

経済産業関係  
令和8年度（2026年度）税制改正のポイント .....02~03

・ 組合HOTNEWS

熊本流通団地協同組合／赤帽熊本県軽自動車運送協同組合 .....04

・ 中央会役員の声を聴く .....05

・ 中央会だより .....05

・ くまもとUBA

青年部活動レポート／

子どもたちの作品を支える青年会活動／～第2回九青中各県会長会議に出席しました～ .....06

・ お知らせ

全国健康保険協会からのお知らせ .....07

熊本市からのお知らせ .....08

「アピリンピック熊本大会2026」開催のお知らせ .....09

・ 景況ウォッチャー

令和8年2月分 .....10

情報連絡員便り .....11

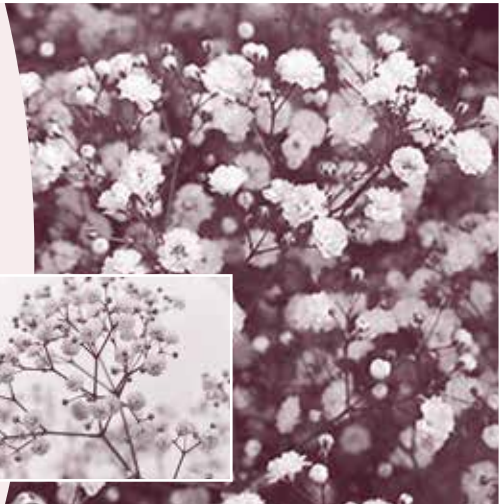
・ 掲示板

中央会からのお知らせ .....12

中央会退職者挨拶 .....12

編集後記 .....12

4月 熊本の花



花言葉

- \*幸福
- \*感謝
- \*清らかな心
- \*無邪気
- \*親切

カスミ草の「清らかな心」という花言葉は、その上品で汚れのない白い花姿に由来すると言われています。

また、「感謝」という花言葉は、花束の引き立て役として使われ感謝の気持ちを伝える際に贈られてきた事から付けられたとされています。

# 経済産業関係 令和8年度(2026年度) 税制改正のポイント

令和7年12月26日に閣議決定された令和8年度税制改正大綱において、経済産業関係税制改正では、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現し、経済社会の構造変化等に対応することが最重点事項とされました。このような観点から、所得税の基礎控除・給与所得控除等の見直しや成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し、地域経済に好循環を生み出すための投資促進税制の拡充が行われています。

今回は、令和8年度税制改正大綱における下記の内容について、中小企業等が押さえておくべきポイントを紹介します。

## I 熾烈化する国際環境における国内投資促進及び産業基盤整備

### (1) 大胆な投資促進税制の創設（法人税・所得税・法人住民税・事業税）

国内投資の拡大を通じて、日本企業の「稼ぐ力」を向上させ、賃上げを含めた好循環を形成するため、高付加価値化のための大胆な設備投資を促進する税制（建物を含む即時償却や税額控除7%等）が創設されます。

対象業種	原則全ての業種を対象
対象資産要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産等に必要設備等（機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア）</li> <li>投資下限額：35億円以上（中小企業者等については5億円以上） ※投資計画期間中の総額</li> <li>投資利益率（ROI）水準：15%以上</li> </ul>
措置内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時償却または税額控除7%（建物、建物附属設備及び構築物は税額控除4%） ▶控除上限：法人税額の20%</li> <li>事業環境の急激な変化による影響への対応（繰越税額控除） ▶予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について、法律に基づく認定を受けた事業者については、繰越税額控除（3年間）が可能。</li> </ul>
措置期間	令和11年3月31日までの間に設備投資計画につき、法律に基づく確認を受けた者が、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等をし、事業の用に供した設備等を対象。

### (2) 賃上げ促進税制の見直し（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

物価高を上回る安定的な賃上げの定着に向け、足元の賃上げ状況等を踏まえつつ、本税制が見直されます。（全企業向け措置は令和7年度末で終了。中堅企業向け措置は賃上げ基準見直し。教育訓練費に係る上乗せ措置は廃止。）

#### 改正概要

	改正後				改正前					
中堅企業 ※1	継続雇用者 <sup>※3</sup> 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率 <sup>※5</sup>	両立支援 女性活躍	税額 控除率	継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率
	+4%	10%	プラチナくるみ or えるぼし三段階目以上	5% 上乗せ	+3%	10%	+10%	5%	プラチナくるみ or えるぼし三段階目以上	5% 上乗せ
	+5%	15%			+4%	25%	上乗せ			
+6%	25%									
中小企業 ※2	全雇用者 <sup>※4</sup> 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	全雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率
	+1.5%	15%	くるみ or えるぼし二段階目以上	5% 上乗せ	+1.5%	15%	+5%	10%	くるみ or えるぼし二段階目以上	5% 上乗せ
	+2.5%	30%			+2.5%	30%	上乗せ			

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能※6。

- ※1 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。）が適用可能。  
ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要。
- ※2 中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
- ※3 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
- ※4 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
- ※5 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
- ※6 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

## Ⅱ 我が国の科学技術の発展に資する研究開発・イノベーション投資の促進

### (1) 中小企業技術基盤強化税制等の拡充・延長等(所得税・法人税・法人住民税)

中小企業の積極的な研究開発を促進する観点から、「繰越税額控除制度(3年間)」が創設されるとともに、増減試験研究費割合に応じた控除率等の上乗せについて、時限措置の3年間の延長が行われます。

## Ⅲ 中小・小規模事業者の事業承継・成長促進、地域経済の活性化

### (1) 事業承継税制に係る特例承継計画の期限延長等(相続税・贈与税)

事業承継税制の特例措置は、事業承継時の贈与税・相続税負担を実質ゼロにする時限措置です。物価高やトランプ関税等により経営環境の不確実性が高まる中であっても、事業承継税制の特例措置の適用期限が到来するまでの間、本税制を最大限活用できるよう、承継計画の確認申請(提出)の期限が延長されます。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については引き続き検討が行われます。

#### ※赤字が改正箇所

【適用期限】法人版：令和9年12月末まで、個人版：令和10年12月末まで

【承継計画の提出期限】法人版：令和9年9月末、個人版：令和10年9月末

法人版事業承継税制に係る手続		個人版事業承継税制に係る手続	
都道府県庁	特例承継計画の策定・確認申請	都道府県庁	個人事業承継計画の策定・確認申請
	令和9年9月30日まで		令和10年9月30日まで
都道府県庁	事業承継(贈与・相続)	都道府県庁	事業承継(贈与・相続)
	令和9年12月31日まで		令和10年12月31日まで
都道府県庁	認定申請	都道府県庁	認定申請
	申告期限の2ヶ月前までに		申告期限の2ヶ月前までに
税務署	税務署へ申告	税務署	税務署へ申告
	● 認定書の写しとともに、贈与税の申告書等を提出。		● 認定書の写しとともに、贈与税の申告書等を提出。
都道府県庁	税務申告後5年以内	税務署	税務申告後
	● 都道府県及び税務署へ毎年報告。		● 税務署へ3年に1度報告。
税務署	6年目以後		
	● 税務署へ3年に1度報告。		

### (2) 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の拡充・延長等(所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税)

中小企業者等の償却資産の管理などの事務負担の軽減を図るために講じられている措置(30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に取得時に全額損金算入を認める措置)につき、単価上限額の引上げ(30万円未満→40万円未満)等が行われるとともに、適用期限が延長(3年間)されます。

#### 改正概要

【適用期限：令和10年度末まで】

#### ※赤字が改正箇所

	取得価額	償却方法
中小企業者等のみ※	40万円未満	全額損金算入(即時償却)

← 合計300万円まで

○ 従業員数については、中小企業者は400名以下、出資金等が1億円超の組合等(※)は300名以下が対象。

○ 適用対象資産から、貸付け(主要な事業として行われるものを除く。)の用に供した資産を除く。

※資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人、通算法人、保険業法に規定する相互会社、投資法人、特定目的会社

詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。  
[https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2026/zeisei\\_r/index.html](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2026/zeisei_r/index.html)  
 スマホをご利用の場合は、こちらの2次元コードからも確認いただけます。



## 組合 Hot News

### 近隣の小学生に向けた出張授業を実施！

熊本流通団地協同組合



熊本流通団地協同組合  
矢田専務理事

令和8年2月18日（水）、熊本流通団地協同組合は、田迎南小学校および田迎西小学校において、小学校高学年を対象とした「出張授業」を実施しました。

授業では矢田専務理事が講師を務め、「流って何？」をテーマに、両校の5・6年生が参加しました。

授業の前半では、熊本流通団地の役割について、組合員企業を例に取り上げながら説明が行われました。商品が生産者から消費者へと届くまでの一連の流れを分かりやすく解説し、各企業の活躍や魅力も紹介されました。後半の流通の仕組みでは、こどもたちに身近な給食を支える企業を事例に挙げ、給食で実際に使用されている業務用食材を持参し、家庭用との差を比較することで卸売業の重要性を伝えました。

熊本流通団地の敷地面積が某有名テーマパークと同規模であるという紹介では、驚きの声が上がりました。子どもたちの心をしっかりとつかんでいました。授業は終始和やかな雰囲気の中盛況のうちに終了しました。

熊本流通団地協同組合ではInstagramを開設されています。

今回の授業の様子等も掲載されておりますので、ぜひご覧ください。InstagramのQRコードは

こちら



こどもたちに授業している様子

## 組合 Hot News

### 令和7年度組合員全体研修会を開催！

赤帽熊本県軽自動車運送協同組合



講師を務めた全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の嵯峨事務局長

去る、令和8年2月22日（日）、赤帽熊本県軽自動車運送協同組合が火の君文化センターにおいて「令和7年度組合員全体研修会」を開催されました。

この研修会では、講師に全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会の嵯峨徹也事務局長をお招きし、「貨物軽自動車運送事業に係る安全対策等に関する法令について」をテーマに組合員など約40名が参加して開催されました。

コロナ禍後の急激な需要増加の影響を受けて軽貨物自動車運送事業における重大事故が増加し、「貨物自動車運送事業法」の改正によって令和

7年4月から貨物軽自動車運送事業における安全対策が強化されました。最近では日本郵便が不適切な点呼によって厳しい処分を課せられるといった事例も出てきており、これらの法改正等に伴う「貨物軽自動車運送事業者の安全対策」は事業の継続にあたって必要不可欠なものとなっています。嵯峨講師からは全国の事例を交えながら具体的な対応策を含めたご説明があり、参加した組合員等の皆さんは事業に直接影響する内容ということでそれぞれ真剣な面持ちで研修会に聞き入っていらっしゃいました。



組合員全体研修会の様子

# 「中央会役員の声を聴く」

テーマ：「業界の今後の展望について」



## 猪本 恭三 氏（熊本県海産物仲卸協同組合）

当業界としましては、市場で「せり取引」を行っており、卸先（顧客）に仕入価格が分かるため、価格転嫁が非常に難しい状況にあります。人件費や燃料費などを含め、仕入れコストが軒並み上昇する中で、利益を確保するのが大変難しい状況です。

このような中、初の試みとして、年末（12月29日・30日）に、田崎市場に直接買い物に来て頂いた一般消費者向けに、ハズレなしの「くじ引き抽選会」を行い、餅やお菓子などをプレゼントしたところ、大変好評でした。組合として、このようなイベントを企画、実施することで、魚食の消費拡大は勿論、市場を身近に感じて貰い、一般消費者が入りやすい市場になるよう、取り組んでいきたいと考えております。

## 泉田 淳 氏（協同組合植木ショッピングプラザ）

業界の現状としましては、組合全体での売り上げは引き続き好調を維持しております。また、植木ショッピングプラザ周辺への住宅増加に伴い、若い世代の利用者が増加していると感じております。一方で、近隣にドラッグストアがオープンしたことによる影響が徐々に表れており、テナント構成の充実に向けた取り組みを進めているところです。

そのような状況の中、当組合では年3回（3月・6月・11月）にお客様カードのポイントアップイベントを開催しております。そのほかにも夏祭りやお子さま向けのミニふれあい動物園なども実施しております。今後の組合運営におきましては、「ウエキーにしかできないこと」をテーマに掲げ、大手ではできないことへの挑戦を続けてまいりたいと考えております。

## 森崎 伸晃 氏（熊本県セメント卸商協同組合）

セメント業界は今、資材高騰や人件費増、住宅工事等の需要減退によるセメント需要の落ち込みといった深刻な逆境に直面しています。こうした難局を乗り越えるため、事業協同組合の果たすべき役割はかつてないほど重要になっています。

当組合では、共同事業を通じてコスト上昇分を適切に反映し、適正価格への転嫁に向けた交渉を強化することで、組合員企業の健全な経営基盤の維持に注力しています。

また、今後は人手不足対策として、組合員企業の実態に即したDX化を進め、デジタル技術による業務効率化の推進を行うなど、限られた人員でも高い付加価値を生み出せるような持続可能な職場環境づくりを目指して取り組む必要があると考えています。

## 橋本 和彦 氏（熊本県みそ醤油工業協同組合）

当業界では、全国的にみそ・醤油の出荷量が年々減少傾向にあり組合員の経営が圧迫しております。

又、設備の老朽化に対する更新投資の負担、慢性的な従業員不足、さらには事業承継の問題などが重なり、やむなく休業業を選択する組合員が増えております。

組合ではこのような現状から回避するための議論を重ねた結果、組合が「情報共有の場」とどまらず、「行動する組織」と進化する必要があると認識しました。

人材確保や事業承継支援、共同事業の可能性、行政や関係機関との連携強化など、取り組むべき方向性が徐々に見え始めましたので、今後の展望としましては持続可能な経営体制を目指した実効性のある施策に取り組んでまいりたいと考えております。

中央会  
便り

## スーパーマーケットトレードショー2026 への出展を支援

本会では、2月18日（水）から20日（金）までの3日間、幕張メッセ（千葉県千葉市）で開催された「スーパーマーケットトレードショー2026（以下「SMTS」）」において、県内食品製造業2社の出展支援を行いました。

SMTSは、食品流通業界の最新トレンドや商品が一堂に会する国内最大級の商談展示会であり、毎年2月頃に開催されています。全国から小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食など多くのバイヤーが来場し、新商品の仕入れや情報収集を行う場として知られており、出展者にとって新たな販路開拓やビジネスチャンスにつながる重要な展示会です。

今回出展したのは、本会が昨年8月に実施した「売れる商品づくり審査会」において、審査員から高い評価を受けた「合資会社パン物語」及び「みえこ工房」の2社です。

合資会社パン物語は、クリームパンにストローを刺し、「飲めちゃう」というユニークな発想で注目を集める「飲めちゃうクリームパン」を展示。見た目のインパクトと話題性のあるネーミングで来場者の関心を集めました。一方、みえこ工房は、巻きずしの断面がネコの絵柄になる愛らしい巻きずしを出展し、見た目のかわいらしさから多くの来場者の足を止めました。

両社のブースには全国のバイヤーが訪れ、活発な商談が行われたほか、テレビによる取材も行われるなど会場内でも特に注目を集め、大いに賑わいを見せました。

本会では、今後も県内食品製造事業者の販路開拓や商品力向上に向けた支援に取り組んで参ります。



合資会社パン物語



みえこ工房



# くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

## 青年部活動レポート

## 子どもたちの作品を支える 青年会活動

協同組合日専連熊本青年会

協同組合日専連熊本青年会（堤竜一会長）では、協同組合日専連熊本が主催する「日専連くまもと児童版画コンクール」において、毎年、作品の審査サポートと展示の準備を担っています。このコンクールは、今年で35回目の節目を迎えた歴史ある事業です。熊本県内の小学生が丁寧に仕上げた版画作品を広く募集し、子どもたちの創造力・表現力を育む場として長年にわたり地域に根ざした取り組みとなっています。

今年度は熊本県下の小学校のうち、47校から1,340点もの力作が寄せられましたが、専門家による応募作品の審査時には、当青年会メンバーが会場設営や運営サポートを担い、円滑な審査の進行に貢献しています。

今年度は表彰式が行われた後、令和8年4月14日（火）～4月20日（月）まで上通アーケード内・メガネの大宝堂地下1階アトスペースにて、入賞作品の一部が展示されます。昨年も同会場で展示会が実施されましたが、ここでの展示ブースの設営・レイアウトの準備においても青年会メンバーが中心となって取り組み、作品の魅力が最大限に伝わるよう工夫を凝らした展示空間づくりに尽力されています。

35年という歳月をかけて積み上げてきたこのコンクールは、地域の教育・文化活動への貢献という観点からも大変意義深いもので、学校・地域・組合が一体となって子どもたちを応援する場としての役割も担っています。近くにお越しの際には、当青年会が支えている、子どもたちの力作の展示を是非ご覧ください。



審査のサポートを行っています



昨年の展示会準備の様子



## ～第2回九青中各県会長会議に出席しました～

令和8年2月20日福岡市にて開催された、九州ブロック中小企業青年中央会・各県会長会議に吉弘会長及び事務局にて出席し、次年度の事業計画や収支予算などを審議いたしました。会議終了後、九州各県UBA会長方に対し、令和8年11月19日に開催される「九州青年部の集いin熊本」の概要説明及び各UBA会員青年部への動員依頼を行い、また同日開催された福岡UBA創立50周年記念大会においても、参加者にPRをさせて頂きました。九州各県から多くの組合青年部関係者にご参加いただく予定です。同業種・他業種問わず県外へ人脈を広げる機会となりますので、是非くまもとUBA会員青年部の皆さまも多数のご参加をお願いいたします。



【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局

TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・齊藤

加入者・事業主の皆さまへ



けんぽともっと!健康をもっと!

令和8年4月  
スタート!

※被保険者が対象

# 協会けんぽの 健診がさらに手厚く、新しく!

もっと! 1

35歳以上の方は  
人間ドック健診に  
最高25,000円の  
補助!

もっと! 2

35歳以上の方に加え  
20、25、30歳の方も  
生活習慣病予防健診  
の対象に!

もっと! 3

40歳以上の女性に  
骨粗しょう症検診を  
開始!

対象

35歳～74歳の被保険者

補助額

協会けんぽが  
最高25,000円補助します

内容

一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

対象

20歳、25歳、30歳  
の被保険者

自己負担額

最高2,500円

内容

血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。

対象

一般健診・節目健診を受診する  
40歳～74歳の  
偶数年齢の女性被保険者

自己負担額

最高1,390円

内容

問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

健診の  
選択肢が  
増える!



若い世代に  
健康と向き合う  
機会が広がる!



自覚症状がない  
骨粗しょう症を  
早期に発見!



令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

詳しくは

協会けんぽ 健診



「もしも」と「いつも」に安心を。  
協会けんぽ

全国健康保険協会 熊本支部

お問い合わせはこちらまで

TEL 096-240-1030

〒860-8502 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

「電子申請サービス」  
が始まりました!



# 参加してみませんか？



## 熊本市障がい者自立支援協議会 就労部会



このようなことに悩んだら、  
一緒に考えてみませんか

はじめての障がい者雇用  
何から始めたらいいのかわからない

採用するときにはどうしたらいいのか？どんな仕事を準備したらいいのか？どんな制度があるのか？専門のスタッフや企業の方からお話をさせていただきます。

障がいのある方に  
どう接したらいいのかわからない

常日頃から障がいのある方に接している相談支援事業所や、福祉サービス支援事業所の専門スタッフが、ケースに応じてアドバイスいたします。

他の企業さんでは  
障害者雇用をどう進めているのか知りたい

障がい者雇用に力を入れている企業の方の経験をもとに、参考になるお話を聞くことができます。また、支援機関が関わっている企業さんの事例をご紹介しますことも可能です。



### 就労部会について

障がい者の「地域で働きたい」を実現させることを目的に、平成20年度に設置されました。毎月1回、定期開催しています。福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援A型・B型、グループホーム等）、各種専門機関、当事者会、学校、医療機関、企業等、様々な方が参加しています。

### 熊本市障がい者自立支援協議会とは

障がいのある人もない人も共に暮らせる地域をつくるため、障がい福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題を解決するため、熊本市障がい福祉課に設けられている協議会です。

「就労部会」の他に、「子ども部会」「相談支援部会」「精神障害者地域移行支援部会」があります。

お問い合わせ先  
(事務局)

☎ 096-288-0500

くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター 緑

〒862-0059 熊本市中央区白山2-1-1 白山堂ビル1F

令和8年度熊本県障がい者技能競技大会



# アビリンピック熊本大会2026



開催日時 **令和8年6月28日**

競技時間 午前9時45分～午後4時30分(予定)

\*競技時間は競技ごとに異なります。午前9時15分から受付開始予定です。  
\*大会の開催が延期となった場合、**令和8年7月5日(日)**に開催します。

DTP・ワードプロセッサ・表計算・パソコンデータ入力・  
ビルクリーニングA・ビルクリーニングB・喫茶サービスA・喫茶サービスB・  
製品パッキング・縫製・木工A・木工B・オフィスアシスタント

開催場所 **ポリテクセンター熊本**

(合志市須屋 2505-3)

観覧自由!

ご来場をお待ちしています

大会ボランティアを募集しています!

詳しくは、大会ホームページをご覧ください。

障がいのある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者雇用に対する理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的として開催します。

選手募集締切日!

令和8年

**5月13日**



熊本県障がい者アビリンピック実行委員会



アビリス



Abilympics

主催 | 熊本県 / 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部

お問い合わせ | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部 高齢・障害者業務課  
〒861-1102 合志市須屋 2505-3 TEL096-249-1888  
E-mail kumamoto-kosyo@jeed.go.jp



大会ホームページ

[アビリンピック熊本](#)

X(旧ツイッター)の公式アカウントも開設しています。

保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる

「**事業者選択型経営者保証非提供保証制度**」がご利用いただけます!

対象者	次の(1)～(5)を <b>すべて満たす</b> 法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3) ①及び②の <b>いずれも</b> 満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に <b>0.25%</b> 上乗せ 対象者(3) ①又は②の <b>いずれか一方</b> を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に <b>0.45%</b> 上乗せ

詳細は保証事務課までお問い合わせください



**熊本県信用保証協会**  
〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

**0120-69-3221**

# 景況ウォッチャー

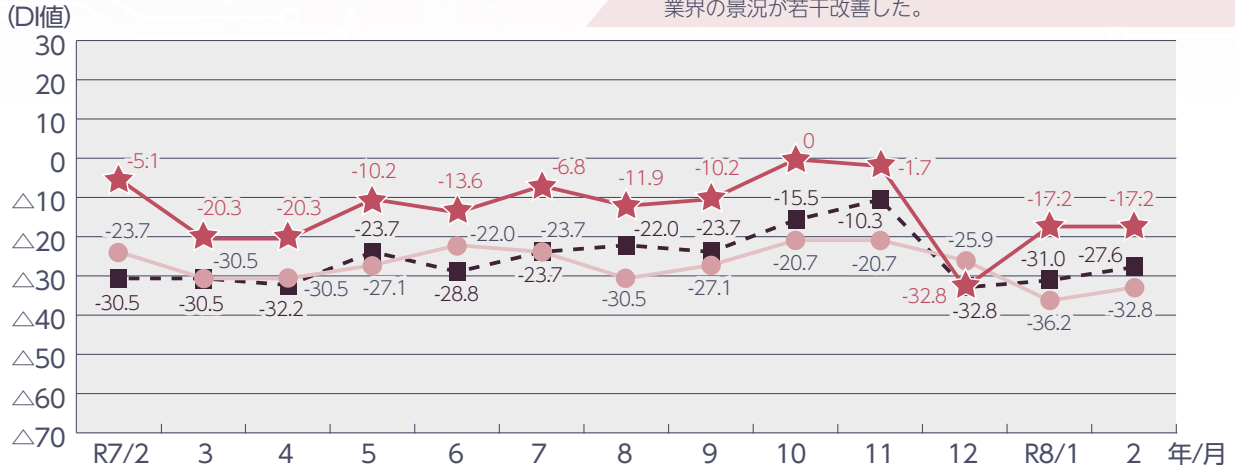
情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。  
 ※DIの計算方法（『増加』・『好転』した組合数－『減少』・『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

★売上高  
 ■収益状況  
 ●業界の景況

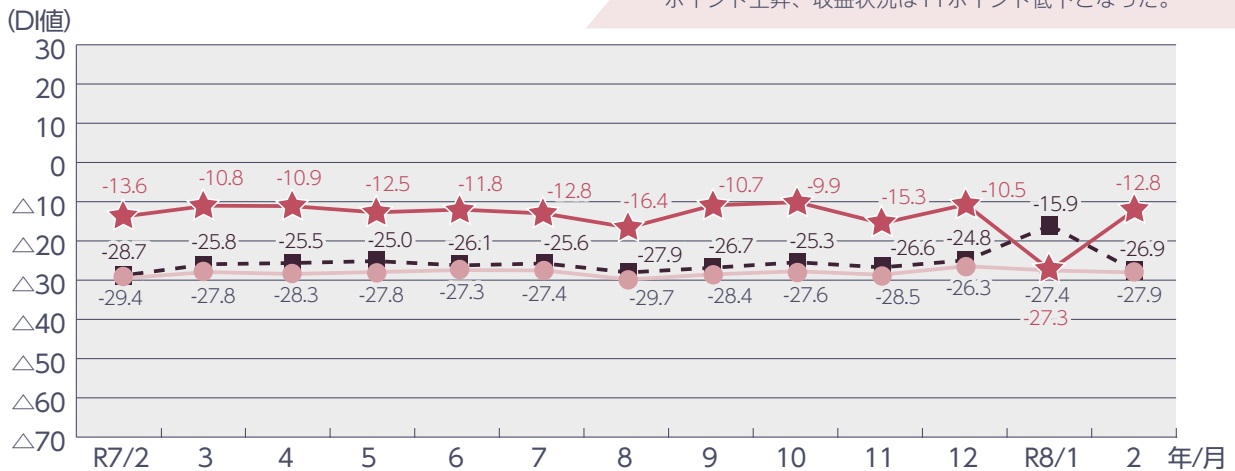
## ■景況の推移（前年同月比）熊本県集計

売上高がマイナス17.2ポイント、収益状況がマイナス27.6ポイント、景況がマイナス32.8ポイントとなり、収益状況と業界の景況が若干改善した。



## ■景況の推移（前年同月比）全国集計

主要3指標は、景況感が0.5ポイント低下、売上高が14.5ポイント上昇、収益状況は11ポイント低下となった。



## ■熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数  
 ※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R8. 2)	1,678,938人	➡	⑪新車登録台数 (R8. 2)	3,458台	↓
②鉱工業指数 生産 (R7.12)	86.0	↓	⑫中古車登録台数 (R8. 2)	2,124台	↗
③鉱工業指数 出荷 (R7.12)	90.1	↓	⑬預金残高 (R7.10)	7兆7,660億円	➡
④鉱工業指数 在庫 (R7.12)	78.2	↗	⑭貸出残高 (R7.10)	5兆5,010億円	➡
⑤公共工事請負額 (R7.12)	135億円	↓	⑮企業倒産件数 (R8. 1)	3件	↑
⑥設住宅着工戸数 (R7.12)	800戸	↓	⑯企業倒産負債総額 (R8. 1)	3億6,500万円	↑
⑦百貨店売上高 (九州) (R7.12)	565億円	➡	⑰輸出 (R7.11)	45億円	↑
⑧スーパー売上高 (九州) (R7.12)	1,342億円	➡	⑱輸入 (R7.11)	61億円	↓
⑨共同店舗売上高 (県内7店舗) (R7.12)	5億6,024万円	↘	⑲消費者物価指数 (R7.12)	112.1	➡
⑩生コン出荷量 (R8. 2)	110,584m <sup>3</sup>	↗			

前年同月比 (%)

↓ 減少 -10%以上

↘ やや減少 -5%以上～-10%未満

➡ 不変 0～±5%未満

↗ やや増加 +5%以上～+10%未満

↑ 増加 +10%以上

【データ出典】

■①…熊本県統計人口調査

■②～④…熊本県鉱工業指数月報

■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載

■⑨…熊本県中央会調べ

■⑩…熊本県生コンクリート工業組合

■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

## 窯業・土石製品

### コンクリート製品製造業

- 組合員工場における人手不足が顕著になっている。中々人手が集まらず苦慮している。
- 県全体の売上高前年比の累計が2月末時点で約20%減となっている。公共事業の発注量の減少や熊本地区における半導体製造工場の関連工事が落ち着いていることが要因の一つとして考えられる。生コン製造における原材料価格の高騰が各工場の収益を圧迫しており、景況は厳しい見通しである。

## 鉄鋼・金属

### 異業種

- 原材料等の物価高騰、人手不足、熟練人材確保の難しさ、若手人材の定着率の低さが経営課題となっている。
- 全体的に売上高の増加及び収支状況の改善がみられるようになり、やっとここにきて経営状況の好転の兆しがみられるようになった。まだまだ人材不足や原材料費の高騰については、改善されたとは言えない面があるが、経営者の経営改善の意欲により数値目標の達成がほぼなされつつあるという状況である。

## 卸売業

### 各種商品卸売業

- 食品卸はメーカーが原材料高騰による値上げの実施で仕入価格が上昇している。他の卸業と比較すると売上原価率が高いので販管費をできるだけ節約する方向にある。しかしながら、倉庫の温度管理や人員、配送ドライバーなど物流コストの占める割合が大きい。家電卸は小売店とともに設置設定や修理などのアフターサービスを提供したり、大手量販店にできない配送と品ぞろえを充実させる。組合員のどの業種も短期的には安定しているが、長期的には人口減少の影響により横ばいから縮小に転じる予想であるため経営判断が難しい。

### 野菜卸売業

- 野菜の値段が安価傾向となっている。

### 生鮮魚介卸売業

- 買付額が前年同月比で減少となった。

## 小売業

### 燃料小売業

- 昨年12月31日にガソリンの暫定税率が廃止されたが、燃料油の販売量は増加していない。その為か、卸価格の上昇分が販売価格に転嫁されていない状況が続いている。
- プロパンガスの仕入単価は、原材料費増の影響により前月より値上がりしている。

### 各種商品小売業

- 2月は全体的に売上、来店客数ともに対前年度比マイナスであった。お客様の物価高騰の景気に対する不況感もあるのかもしれない。特に当店のお客様の高齢化も原因と思われる。

- 全店売上実績：85.5%、来店客数：89.9%、客単価：95.2%、来店客数：82.4%。内訳では、SM部門の中で食品、精肉、鮮魚部の実績が厳しい状況である。
- 2月度は売上前年対比の84.01%。客数前年対比は89%だったため現状の課題でもある販売力強化を行いながら、まずは客数を落とさないこと、新商品開発や今までにない商品販売を兼ねたイベントの提供など、まだまだ模索中ではあるが早い段階で落とし込みを行いたい。
- イランを巡る紛争により、燃料の高騰が懸念される。メーカーからはコストの上昇による値上げが予想される。当組合としては、今年度売上が久しぶりに前年をクリアする予定である。これは、鮮魚部の驚異的な売上がけん引していると思われる。
- 2月期は年間を通じて落ち込む時期で、前年が好調であった分前年比マイナスとなったが、数字としては悪いものではなかった。

## 商店街

### 天草市

- 年金受給者の消費行動の変化が食料品等の購入が増加し、衣類やその他物品の購入をしなくなったように感じる。

## サービス業

### その他サービス業

- 冬季の大型スポーツイベント（マラソン）を今年度から一部受注することとなった。県内でのイベントとしては最大級であり、今後も維持するよう努めていきたい。

## 建設業

### 鉄筋工事業

- 2月の鉄筋業界の現況は、継続して鉄筋施工が少ない状態である。様々な影響が絡んでいるとみられる。12月に改正建設業施行開始、3月から設計労務単価が引き上げになる。しかし、その効果は、4月以降とみられる。また、職業能力基本計画案5カ年・採用ルート開拓案・違法白トラ規制化4月施行・2027年度育成就業制度を見据えた動きなど、国内環境の動きが活発化してきた。次々に打ち出される政策に対応していかななくてはならない。このような動きに伴い、早く仕事が増え、業界が活性化し、市場にお金が回せるようになり、経済活動全体を活性化させたい。

### 鉄骨工事業

- 中小物件がなく、単価も下がっている状況は続いているが見積が増えてきた。また、人材不足は相変わらずであるし、発注者側の図面承認が遅く作業が進行できない状況にある。

## 運輸業

### 一般貨物自動車運送業

- いよいよ暫定税率が廃止になると思った矢先に、戦争が始まり燃料が高騰してきた。数量制限の話もあり、単価上昇も大きな打撃だが数量だけは確保したい。先が見えず困惑している。

## 第78回 中小企業団体全国大会（熊本大会） 物産展出展者を募集します!!!

本年11月19日(木)、熊本城ホールにて開催いたします第78回中小企業団体全国大会（熊本大会）へ、全国各地より来場される約2,000名に、熊本県の名産品、逸品をご提供する事を目的に、物産展を併催いたします。

つきましては、出展希望者の募集を以下のとおり行います。多数の本会関係の皆様のご応募をお待ちしています。

### 【募集内容】

応募締切：4月30日(木)

応募方法：お電話、又はメールにて次の①～④の項目をご連絡ください。

①団体名（企業名）、②担当者名、③担当者連絡先（電話・メール）、④出展内容（品名）

※出展に係る出展料、手数料は無料です。

※応募をもって出展を確約するものではありません（本会の審査により出展者を決定します。）。

※本会での決定後、出展に関する詳細の打合わせを行わせていただきます。

### 上記に関する応募先・お問合せ先

熊本県中小企業団体中央会全国大会準備室

電話／(096) 325-3255      メール／ztkk.78th@chuokai-kumamoto.com

## 中央会退職者挨拶

### 『大変お世話になりました。』

昭和60年に入社以来、組合役職員並びに組合員の皆様からの深厚なるご支援を賜りながら、嘱託期間も含め約41年間の職務を終えることが出来ました。衷心より御礼申し上げます。

在職中は、八代支所勤務も含め工業団地、共同店舗、商店街、協業組合、商工組合など、特色のある、又、業界を代表する組合・組合員の皆様との関わりが持てましたことは人生の宝物です。

特に、印象深い出来事として、熊本地震やコロナ禍、集中豪雨など、未曾有の自然災害に見舞われた際に、組合・組合員の皆様が相互扶助の精神の下、一丸となって復旧・復興に取り組まれる姿に、改めて連携組織力の重要性を再認識しましたことが思い返されます。

今年は、その熊本地震から10年が経ちます。11月19日には、国内外からの献身的な復興支援への感謝と「希望の明日 熊本の創造的復興と挑戦の物語」をテーマに『第78回中小企業全国大会』（熊本城ホール）が開催されます。

震災の悲劇を風化させることなく、災害に強い熊本経済の中核として、組合並びに組合員の皆様には、連携組織の力を存分に発揮され、ご活躍されますことを祈念申し上げます。      令和8年3月31日      特別専門支援員      伊東 宣和



『別れがたしと……』

『与謝野晶子の歌碑』

人吉市球磨川下り [HASSENBAI] 敷地内

## 編集後記



4月になり新年度がスタートしました。慌ただしい時期かと思いますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

新生活が始まり、なにかと忙しい日々が続いているかと思います。そんなときこそ、ちょっとひと息つける場所に足を運んでみるのもいいかもしれません。先日、私もそんな気持ちで益城町のカフェにふらっと立ち寄ってみました！

そのカフェは、お茶を専門的に扱うお店で、店内に一步入ると落ち着いた和の空間が広がっていて素敵でした。メニューはお茶を使ったスイーツやドリンクが充実しているのはもちろん、熊本の郷土料理であるだご汁もいただけるんです！今回は時間帯の関係でスイーツとドリンクのみでしたが、目の前で丁寧に点てていただいた抹茶は格別でした😊 次回はぜひお茶のだご汁にリベンジしに行きたいと思います！

令和8年度も月刊中央会をどうぞよろしくお願いたします！

情報推進課 佐藤

月刊 中央会

組合活性化情報  
No.839/2026.4月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949  
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

# 健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー  
大樹生命  
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、  
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。



無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、  
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して  
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、  
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。  
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや  
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける  
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

# 中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

## くまもと共済の 生命傷害共済

不慮のケガや身体・生命のリスクに備える共済です。

中小企業・個人事業者の安心経営に  
従業員の福利厚生に  
共済がバックアップ



◇ご加入者の範囲◇ 健康で、正常に就業し、または日常生活を営む方

### 5つの特色

- 1 共済金は契約者へお支払い
- 2 業務中・業務外を問わず  
24時間補償！
- 3 剰余金は組合員である契約者へ  
還元することがあります
- 4 労災保険や他種保険等に  
関係なくお支払い
- 5 共済掛金は  
損金に算入できます

#### 傷害共済金

(死亡・高度障害・後遺障害・入院・手術・通院)

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに  
共済金をお支払いします。



自動車にはねられて死亡した

作業中にケガをした

#### 疾病共済金

(死亡・高度障害・入院)

疾病を被り、死亡または高度傷害となったとき。  
または、継続して20日以上入院したときに、あらかじめ  
定められた額の共済金をお支払いします。



心臓病で死亡した

脳梗塞で入院した

記載の内容は、生命傷害共済の内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書を必ず御覧ください。



小さな備えが、大きな安心に変わる

組合員みんなで備える安心、一緒に考えてみませんか？



お申込み、お問い合わせは、中央会またはくまもと共済へ

(取扱団体名)

**熊本県中小企業団体中央会**

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館6階)  
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

(引き受け共済組合)

安心、信頼、ゆたかな未来へ  
**くまもと共済 熊本県火災共済協同組合**

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5階)  
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861